

平成 3 1 年度

施政方針

平成 3 1 年 2 月 1 9 日

富士見市長 星野光弘

本日ここに、平成31年第1回富士見市議会定例会が開催され、平成31年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

「誰もが住みたい、住み続けたい…選ばれるまち富士見市」

この言葉の実現に向け、市長に就任してからの2年半の間、私は11万市民の皆さまの先頭に立ち、全力で市政運営に取り組んできました。

具体的には、私が市民の皆さまにお示しした「ふじみ☆ビジョン21+」に掲げた、活気と賑わいの創出や、子育て環境の充実などの施策を着実に推進してきました。

あわせて、都市と自然が調和したこの住みよい環境を、しっかりと次世代に引き継いでいく取組を進めてきました。

こうした今までの取組を発展させながら、次の時代につなげていくことが、私の大きな役目であると、改めて感じているところです。

そこで、平成30年度の主な取組を振り返りますと、子育ての分野では、県内の自治体に先駆けて、地域全体オール富士見で「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじ

み」をスタートさせるなど、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが夢に向かってチャレンジできる支援体制を強化しました。

スポーツ振興の分野では、レスリング週間やパラリンピックの2年前イベントを開催しました。

東京^{にーゼロにーゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、昨年末に大きな朗報がありました。本市がセルビア共和国のホストタウンとなったことです。セルビア共和国のシャバツ市とは、昭和57年に姉妹都市宣言を行って以来、36年の長きにわたり、市民相互の交流を積み重ねてきました。このような交流の歴史や、大使館と良好な関係を築いてきたことが、この度のホストタウン登録につながったものです。

地域活性化の分野では、新たに飯田里穂さんをPR大使に、「ももいろクローバーZ」の皆さんをPR特別大使に委嘱しました。

また、平成29年4月の「ももいろクローバーZ」のコンサートがつないだ縁がきっかけとなり、滋賀県東近江市や富山県黒部市との友好が深まり、地域活性化における連携協定の締結にまで至ったところです。

このように、一つの施策が次へのつながりをみせるなど、これまで蒔いてきた希望の種が着実に実を結び始めてきております。その結果として、昨年実施しました市民意識調査において、「住みたい」及び「住み続けたい」の割合が、平成27年の前回調査よりも向上

しました。また、多くの自治体で人口減少が進んでいる中、本市の人口は増加傾向にあります。さらに、自主財源の根幹となる市税収入も増え続けており、平成29年度決算で過去最大を記録しました。

このことから、「誰もが住みたい、住み続けたい…選ばれるまち富士見市」の実現のため、一步ずつその歩を進めてきているものと認識しております。

さて、今年が平成最後の年であり、新たな時代の始まりでもあります。

平成の始まりは、バブル景気の真っ只中でありましたが、その後、長い不況に突入し、地方自治体においても厳しい行財政運営が求められました。また、少子高齢化の進行により、生産年齢人口が平成7年をピークに減少に転じるなど、人口構造の変化もありました。

本市は、この厳しい時代を、積極的な行財政改革や、市民と力を合わせたまちづくりを進めることによって、乗り越えてきました。今後においては、これまで先人たちが築き上げてきた歴史を大切に受け継ぎながらも、本市が持続して発展していけるよう、しっかりとした成長基盤をつくる必要があります。

そこで、私がこれまで蒔いてきた希望の種を太い幹に育て、大きな実がなるようにしていくとともに、富士見市の強みを活かしたシティセールス・プロモーションを戦略的に進め、新たな時代においても、富士見市を選んでいただけるようにしてまいります。

また、今年は亥年であります。イノシシは、嗅覚が非常に優れており、俊敏で力強さもある動物です。私もあらゆる感覚を研ぎ澄まし、しなやかにかつ勢いよく政策を進めていきたいと考えております。

今後におきましても、職員一丸となり、全力で市政運営に取り組んでまいります。

2 平成31年度の市政運営の方針

平成31年度で第5次基本構想・後期基本計画が残り2年間となることから、総仕上げとなるよう取り組んでまいります。また、第6次基本構想の策定に本格的に着手する年度でもあります。富士見市の未来を見据えつつ、平成31年度においては、次の3つの基本方針を基に、各種施策を進めてまいります。

(1) 安全安心で住みよい富士見市

まちづくりの基本は、市民の皆さまが安全安心に暮らせる環境をつくることです。そのための取組を推進し、住みよいまちを目指してまいります。

昨年は、大阪府北部や北海道胆振^{いぶり}東部の地震、西日本を中心とした豪雨、また、台風など、全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

このような自然災害をはじめとする危機事案に対し、これまで以上に迅速に対応できる組織体制を構築します。

また、台風や集中豪雨による浸水対策では、地域の実状に応じた対策を進める必要があります。そこで、砂川堀や唐沢堀の対策強化に加え、埼玉県と連携した水谷調節池の整備などを進めてまいります。

さらに、災害への備えや、市民一人ひとりが災害時に適切に行動できるようにするため、地域の防災力を高める取組を進めてまいります。

（２）活気と笑顔の富士見市

次の時代においても、富士見市を選んでいただくためには、活気があり、また、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりが必要です。

そこで、新たな活気と賑わいの創出を目指してまいります。また、次世代を担う子ども・若者一人ひとりが、自らの可能性を発揮して、夢を実現できる環境をつくり、笑顔があふれる富士見市を目指してまいります。

具体的には、企業や教育機関の誘致に向けて、成長のエンジンであるシティゾーンと水谷柳瀬川ゾーンの整備についての取組を一層強化します。あわせて、地域の価値を高める都市計画道路をはじめとした道路ネットワークの構築を進めてまいります。水子鶴馬通線の整備については、私が先頭を切って要望を続けた結果、埼玉県として整備する方向で対応していただけると伺っています。今後も、県の力を最大限に活かした

まちづくりに取り組んでまいります。

市内の産業振興については、更なる活性化を図るため、産業振興基金を活用した施策を充実してまいります。

子どもの未来のための取組としては、子ども未来応援ネットワーク会議の活動を継続、発展させてまいります。あわせて、社会福祉協議会と連携しながら、子ども未来応援基金を活用した貧困対策を行います。さらに、子ども未来応援センターにおいて、これまでの子どもたちへの支援に加え、中学校卒業後に様々な悩みや課題を抱えている若者への支援に取り組めます。

また、いつの時代にも大切となるのが、確かな教育です。そこで、教育大綱を踏まえた「いのちの授業」や、家庭学習応援事業に引き続き取り組んでまいります。あわせて、教職員に対する支援や学校環境の改善をより一層進めてまいります。さらに、「子育てするなら富士見市で」の取組を発展させて、子どもたちの可能性を広げるための幼児教育を進めてまいります。

(3) スポーツに親しみ、心身ともにイキイキと過ごせる富士見市

本市は、東京^{にーゼロにーゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、セルビア共和国のホストタウンとなりました。

ホストタウンとしての取組は、スポーツ振興のみな

らず、市民交流や国際交流を通して、人と人とのつながりをもたらします。さらに、子どもたちがスポーツのすばらしさを実感し、夢や希望を持つ契機となります。1年半後となった大会に向けて機運醸成を図るなど、富士見市一丸となった取組を進めてまいります。

また、市民の皆さまが様々なスポーツに触れて、親しむことができるよう、レスリング大会の誘致などに取り組みます。あわせて、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備します。

さらに、ふじみパワーアップ体操の普及や健康マイレージ事業に引き続き取り組み、楽しみながら健康長寿を実現し、心身ともにイキイキと過ごせるまちを目指してまいります。

3 施策の概要

こうした基本方針に基づいた主な取組を、後期基本計画で定めます施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

(1) 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

子育て支援については、まず、子どもたちが夢に向かってチャレンジできるようにするため、民間団体、地域団体及び行政が一体となった「子ども未来応援ネットワーク会議」や「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の取組を着実に進めてまいります。

子どもの居場所については、昨年7月の埼玉県による調査において、人口当たりの居場所の数が、県内の市の中で最も多いという結果でした。今後においても、子どもたちが気軽に集うことができる場づくりを更に進めていきます。具体的には、子ども未来応援基金を活用した子ども食堂などの居場所づくりへの支援に加え、運営団体相互の意見交換会を開催し、その運営をバックアップしてまいります。

また、子ども未来応援センターにおいて、若者の居場所づくりにかかわる団体への支援、育成を行うとともに、若者の自立を支援するため、相談窓口を新たに設置して、学び直しや社会参加につなげていきます。

放課後児童の居場所づくりでは、今後の児童数の推計を踏まえ、針ヶ谷第2放課後児童クラブの整備に着手します。

質の高い幼児教育を推進する取組としては、特色のある教育を実施する私立幼稚園への補助制度を新設します。

教育については、まず、好評いただいている家庭学習応援事業や、若手教員育成指導員の配置に引き続き取り組みます。また、自分の存在を認め、他者を尊重できる人を育てるための「いのちの授業」を全ての学校において継続します。

あわせて、教職員に対する支援を充実していきます。具体的には、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に

確保し、教育の質を高めていくため、授業の準備補助などを行うスクール・サポート・スタッフを新たに配置します。また、教職員が心身ともに健康で元気に子どもたちと向き合えるよう、ストレスチェックや、労働時間の適正な把握を行うＩＣカードによる在校時間管理システムを導入します。

学校施設の整備については、勝瀬小学校の校舎や南畑小学校体育館の大規模改修工事を実施するなど、計画的に行ってまいります。

（２）健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

健康づくりの推進については、誰もが気軽に介護予防活動に取り組めるよう、ふじみパワーアップ体操を展開しています。ふじみパワーアップ体操をはじめとした週１回以上体操を実施している「通いの場」の参加人数や箇所数については、県内において高い順位となっています。今後においても、更なる普及を目指すため、体操の内容や効果などを分かりやすく伝えるＤＶＤを製作します。

健康マイレージ事業では、これまでの内容や成果を検証するためのアンケートを実施するとともに、イベントの充実を図り、今まで以上にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

生涯にわたって心身の健康を保つ上で重要な口腔衛生については、むし歯のない生徒の増加や、むし歯の

早期治療に結びつけるため、小学校と特別支援学校で実施している歯科保健指導を中学校でも新たに実施していきます。また、歯科医師会とともに、歯と口の健康フェアにおける口腔がん検診の充実を図っていきます。

障がい者福祉では、県内で初めて、訪問による医療的ケアへの補助を行い、家族の負担軽減を図るレスパイト事業を拡充します。また、みずほ学園の利用者が安心して学園生活を過ごすことができるよう、大規模改修工事を実施します。

生活困窮世帯に対する支援については、従来のアスポート事業に加え、昨年6月から埼玉県モデル事業として、県内で先頭を切ってジュニア・アスポート事業がスタートしました。平成31年度においても、子どもたちの将来を見据え、県と参加児童の情報共有を図りながら、事業を進めてまいります。

(3) 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

スポーツの推進については、まず、東京^{にーゼロにーゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、セルビア共和国のホストタウンとしての取組に力を入れていきます。

具体的には、市内のイベント時において、セルビア料理の提供や写真展の開催、さらに、競技体験を行う1年前イベントなど、様々な事業を実施し、機運醸成

を図ってまいります。また、セルビア共和国のハンドボールチームとレスリングチームがオリンピックへの出場が決定した際には、事前合宿地として選手団を迎え入れることとなっています。おもてなしの心を持って準備をしてまいります。

次に、市民の皆さまが一流選手のプレーを間近で観戦し、スポーツに親しめるようにするため、レスリングやハンドボールなどの大会誘致に向けて取り組みます。既に、直近では、4月に全日本セパタクロークワッド選手権大会が市民総合体育館で開催されます。こうした様々な大会を誘致するとともに、大会時に体験教室を開催していきます。あわせて、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備していくため、ボッチャの用具やサウンドテーブルテニスの台などを購入します。

文化創造の事業では、優れた文化芸術を提供するため、舞台芸術鑑賞会実行委員会への補助や、地域コンサートを継続していきます。

また、本市の文化創造・発信の拠点であるキラリ☆ふじみについては、安全で快適な施設を提供するため、第1次舞台設備改修工事に着手します。

文化財の保存と活用については、市指定の民俗文化財であるお囃子と獅子舞を後世に伝えていくため、文化財保存団体連絡協議会の結成30周年を契機とした公演会を開催します。

また、今年9月には、水子貝塚が国の史跡指定を受けてから50周年を迎えます。そこで、水子貝塚資料館において、この50周年を記念した企画展を開催します。あわせて、難波田城資料館では、展示パネルの解説文を英語にも対応できるようにするなど、市の観光資源として更なる充実を図ってまいります。

(4) にぎわいと活力をつくる人のまち

地域活性化の推進については、まず、本市への将来的な移住・定住につなげていくため、戦略的なシティセールス・プロモーションに取り組んでまいります。特に、新たな魅力づくりへの取組として、論理的思考力を養うことにつながるSTEM教育を埼玉大学と連携して実施してまいります。STEM教育に関する埼玉大学との連携は、県内の自治体としては初の試みとなります。また、本市の魅力を積極的にPRし、選ばれるまちとなるための取組を進めます。

次に、地域活性化研究会「ふじみ☆ラボ」と協力した取組を継続するとともに、11月23日の「いい富士見の日」には、ふじみマーケットなどの各種イベントに合わせ、PR大使イベントを実施します。

さらに、田んぼや畑が多い南畑地域の飲食店や農産物直売所などを紹介するマップを作成し、市内外から訪れていただけるよう、農バルプロジェクトに取り組めます。

旧富士見青年の家跡地と隣接するびん沼自然公園、びん沼川を含めた一帯の活性化については、豊かな自然や景観などの地域資源を活かしながら、多くの人を訪れ、交流する場とするため、跡地を購入するとともに、実施設計に取り組みます。びん沼川については、川の国埼玉はつらつプロジェクトを活用して、魅力的な水辺空間を創出していきます。

農業や商工業の振興では、産業振興基金の活用を拡充し、新規事業にチャレンジする認定農業者や、頑張っている事業者を引き続き支援してまいります。

また、アクティブシニアの活躍による市内産業の活性化については、関係機関と連携を図りながら、その仕組みづくりを進めていきます。

地産地消の推進としては、純米吟醸酒「縄文海進」の原酒に市内産の梅を漬けて製造したお酒である「梅うめ恋花れんか」の製造本数を1,200本から1,800本に増産し、縄文海進と合わせた販売促進を図るため、酒販組合を支援します。具体的には、市内のイベントで試飲できるようにするとともに、新たにレシピコンクールなどを実施し、富士見ブランドとしての認知度向上に取り組みます。

(5) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

シティゾーンの整備については、未来への投資として道路整備に向けた用地取得に着手します。また、埼

玉県からは、平成31年度の事業化に向けて対応していただけると伺っています。このため、市としては県とともに、企業誘致に向けた取組を更に前へ進めていきます。

水谷柳瀬川ゾーンの整備については、周辺環境の価値を高めるため、都市計画道路である富士見橋通線の整備を行います。あわせて、教育機関の誘致など、魅力的な土地利用を推進していきます。

鶴瀬駅の土地区画整理事業では、本市の玄関口としてふさわしい駅前広場となるよう、実施設計などを進めてまいります。

生活環境の保全については、スマートフォン用のごみ分別アプリを導入します。本市の平成28年度における1人1日当たりのごみ排出量は、県内40市中で2番目の少なさとなっており、更なるごみ分別ルールの周知や環境意識の向上を図っていきます。

温室効果ガスを削減する取組としては、次世代自動車の購入に対する補助を新たに設けます。

空家等対策については、空家を発生させない取組に加え、除却や利活用に対する補助を新設するなど、総合的に推進してまいります。

道路整備では、地域の価値を高めるとともに、周辺地域の活性化を図るため、都市計画道路である富士見橋通線、水子鶴馬通線及びみずほ台東通線の整備を、引き続き進めていきます。あわせて、地域の生活環境

の向上や安全確保のため、市役所前交差点などの幹線道路や、こぼと保育園西側及び本郷中学校西側の生活道路の整備を進めていきます。

公共交通施策については、市外への運行も可能とするデマンドタクシーを導入し、利便性の向上を図ります。また、市内循環バスについては、持続可能な事業とするため、料金の見直しを行います。

台風や集中豪雨への対策としては、山室地域の凶川排水機場のポンプ増強、唐沢堀周辺では西みずほ台2丁目の浸水対策や西中学校の校庭貯留工事、大字勝瀬地内の排水設備の設置などを実施します。また、水谷調節池の整備については、埼玉県において設計業務に着手しており、平成31年度には用地買収が開始されるため、地域や県と連携して事業を推進してまいります。

防災対策の充実では、災害をはじめとする危機事案を一元的に所掌し、より迅速に対応していくため、安心安全課を総務部に移管する組織改正を行います。また、地域の防災力向上を図るため、総合防災訓練を実施します。内容としては、水圧扉体験訓練や集中豪雨体験訓練など、本市の近年の状況を踏まえ、水害に対する訓練も行います。さらに、平常時から避難場所の周知を図り、防災意識の向上を図るため、市の掲示板を活用した指定避難所などへの誘導看板を新たに設置していきます。

防犯対策では、公共施設利用者の安全を確保するため、小・中・特別支援学校や健康増進センターなどに施設監視カメラを設置します。また、市内3駅周辺においても、街頭防犯カメラの計画的な設置に引き続き取り組みます。

消防力の強化については、東消防署富士見分署の老朽化対策として、市内水子への新築移転を進め、市民の安全安心を守ってまいります。

(6) 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

市民参加・協働の推進については、協働事業提案制度により、ミニ鉄道運転会40周年に向けた記念車両の製作事業や市民参加型合唱コンサートを実施していきます。

コミュニティ活動の支援では、水谷第3集会所の改修工事などを行っていきます。

計画的な行政運営の推進については、市のまちづくりの総合計画である第6次基本構想及び基本計画の策定に本格的に着手してまいります。策定に当たっては、将来展望を的確に行い、実効力のある計画としてまいります。また、アンケートや市民ワークショップなどを実施し、より多くの市民の声をまちづくりに反映していきます。

公共施設のあり方については、今後の社会環境の変

化や財政状況を踏まえ、最適な維持管理と配置を図るため、施設の再編と長寿命化の考えを示す個別施設計画の策定を進めてまいります。

職員の育成については、平成30年度に、私と入職2年目職員が直接面談するティーミーティングや、若手職員自らが富士見市をより良くするための方策を発表する課題研究発表会を行いました。このように、若い力をはぐくむとともに、各部や各課はもとより、部局横断的なコミュニケーションを大切にし、組織力を強化してまいります。

4 平成31年度予算の概要

平成31年度予算は、本市の力強い成長に向けて、ただ今申し上げました施策に取り組む過去最大となる積極型予算を編成しました。

また、健全な財政運営に関する条例に基づき、財政規律の維持及び向上にも留意しながら、予算を編成したところです。

予算の総額は、348億1,914万8千円で、前年度対比23億9,075万8千円の増、率にして7.4%の増となっています。

市税については、個人市民税の納税義務者数の増、固定資産税の家屋の新築や増築の増などにより、前年度対比3億7,778万円増の総額155億2,220万8千円となり、過去最大の税込規模を見

込んでいます。

地方交付税及び地方消費税交付金については、地方財政計画の動向などを踏まえ、地方交付税は、前年度対比1億5千万円減の27億円、地方消費税交付金は、前年度対比7千万円増の16億8千万円を見込んでいます。

市債については、将来の世代に引き継ぐ財産として、キラリ☆ふじみの整備費や、浸水対策事業費などに係る借入れの増により、臨時財政対策債を含め、前年度対比10億6,240万円増の35億2,240万円となっています。

なお、繰入金については、財政調整基金などから9億6,652万2千円の繰り入れを行っています。

5 結びに

「ミネルヴァの梟は迫り来る黄昏に飛び立つ」

ドイツの哲学者ヘーゲルが、「法の哲学」の序文で記した言葉です。

ローマ神話の女神であるミネルヴァは、知性、芸術の神です。梟は、この女神の聖鳥で、人々が日々の暮らしの中で様々な経験を積み、一番賢くなる夕暮れに現れるという例えです。物事の本質は、成熟期を迎える黄昏時に初めて意味が分かってくるということです。また、黄昏は、終わりを意味するのではなく、次に夜明けがあり、新たな一日が始まることから、新しい時

代への希望の羽ばたきとも解釈されています。

今年で平成の歴史に幕が下ります。私たちは、この31年の歩みから、尊い経験を得ました。この学びを活かし、知恵を働かせ、“希望の羽ばたき”である平成31年度予算をもって市民の皆さまとともに、富士見市の新たな時代を拓く覚悟です。「富士見市に住んで良かった」と実感していただけるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

結びに、市民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の平成31年度施政方針といたします。